

静岡県水産・海洋技術研究所浜名湖分場体験学習施設の設置及び管理に関する条例（平成12年静岡県条例第51号）第8条第1項の規定により、静岡県水産・海洋技術研究所浜名湖分場体験学習施設の指定管理者を次のとおり指定したので、同条例第11条の規定により公示する。

令和2年12月25日

静岡県知事 川勝平太

施設の名 称	指 定 管 理 者		指 定 の 期 間
	所 在 地	名 称	
静岡県水産・海洋 技 術 研 究 所 浜名湖分場体験学習施設	浜松市中央区鍛冶町 319番地の28	環浜名湖の地域活性を考 える会 代表団体 遠鉄アシスト株式会社 代表取締役 河野 延之	令和3年4月1日から 令和8年3月31日まで